

令和4年3月22日付けでカルタヘナ法に基づき承認した遺伝子組換え農作物(第一種使用規程)

作物名	名称及び承認取得者	第一種使用等の主な内容					パブリック コメント回答 掲載日	承認日	(参考)他の安全性の 確認状況※	
		隔離ほ 場での 試験等	栽培	食用	飼料 用	観賞 用			食品安全性 (食品衛生 法)	飼料安全性 (飼料安全 法)
トウモロコシ	収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(<i>zmm28, pat, Zea mays subsp. mays</i> (L.) Itlis) (DP202216, OECD UI: DP-202216-6) 【コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社】		○	○	○		令和3年 8月5日 (回答はこちら)	令和4年 3月22日	令和4年 3月11日	令和4年 2月25日

※当該第一種使用規程の承認については、食品衛生法(昭和22年法律第233号)及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)に基づく所要の安全性の確認の審査状況を踏まえて、承認の可否を決定することとしています。

注1: 名称の()内の「OECD UI」とは、OECD Unique Identifierのことであり、遺伝子組換え植物の安全性審査の単位としてOECDに登録されている識別記号のことです。

注2: 名称の()内の「OECD UI」の前に記述している英数字は、開発者による識別番号です。

注3: 第一種使用等の内容の「食用」、「飼料用」とは、食用又は飼料用のための「輸入及び流通」について認められたものです。

注4: 「(参考)他の安全性確認状況」の欄は、食品衛生法に基づく食品としての安全性審査の手続きを経た年、ないし、飼料安全法(飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律)に基づく飼料としての安全性の確認がなされた年を示すものです。「-」は未確認を示すものです。
ただし、非食用又は非飼料用については「不要」を意味します。なお、スタック系統については親系統で安全性を確認しております。

参考1: 承認した遺伝子組換え農作物に係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報(<https://www.biodic.go.jp/bch/>)から検索できます。

参考2: これまでに承認した遺伝子組換え農作物のリストについては、こちらからご覧下さい。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/index.html#1>